

前回(第21回会議)及び第22回会議(確認事項)

■11月16日(金)第21回市民ワーキンググループ会議

【内容の詳細は別紙】

- ・目的
- ・条例の位置付け
- ・前文(修正案)

■本日話す修正条文案の項目(予定)

- ・前文
- ・定義
- ・自治の基本原則
- ・市民の権利
- ・市民の責務
- ・事業者等の権利及び責務

■今後話す修正条文案の項目

1 月

- ・市議会の責務
- ・市議会議員の責務
- ・地域コミュニティ
- ・小規模集落等対策
- ・子どもの権利及び健全育成

2 月

- ・市長の責務
- ・職員の責務
- ・参画
- ・協働